

基本目標 1

生きる力を育む学校教育を進める

自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体を育みます。そして、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進します。

施策の方向

- 1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1
- 2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2
- 3 信頼される、質の高い教育を進める 1-3
- 4 保護者・地域との協働を進める 1-4

施策の方向1

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

我が国では、少子高齢化、高度情報化、国際化等に伴う様々な課題が生じています。国際社会においても地球環境問題や食料・エネルギー問題など人類全体で取り組まなければならない問題が深刻化しています。

このように変化の激しい先行き不透明な社会に立ち向かう子どもたちには、自らの夢を持ち続け、その実現のために生涯にわたり粘り強く学び続けることができる資質や能力を育成することが大切です。

そこで生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識および技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身に付けた子どもを育成します。

■施策の体系

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

- 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)
- 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)
- 幼児期教育の推進 1-1-(3)
- 特別支援教育の推進 1-1-(4)
- 環境教育の充実 1-1-(5)
- 科学教育の充実 1-1-(6)
- 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(7)



ICTを活用した授業

■施策

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

教育には、人格の完成をめざすと同時に国家や社会の形成者としての資質を育成するという、時代を超えて変わらない使命があります。また、今後の社会を展望したときに必要となる資質を育成することも教育の大切な使命です。そのためにICTを活用した教育の充実や学校図書館を充実するとともに、PDCAサイクルを学校に導入し家庭・地域の信頼に応え、責任ある学校運営を推進することで、児童生徒に「生きる力」を着実に育みます。

主な取り組み	内容	担当課
新しい教育課題の調査・研究 1-1-(1)-①	小学校外国語活動、中学校保健体育の武道、理数教育の推進、人間としての生き方を学ぶ道徳教育の推進など、新しい教育課題の解決に向けて調査・研究を進め、学習指導要領の円滑な実施に努めます。 「生きる力」を育む本市教育の推進のために、各学校の課題に応じた実践的な研究を推進し、教職員の資質向上と特色ある学校教育の一層の充実を図ります。	指導課
ICTを活用した教育の充実 1-1-(1)-②	ICT機器を活用することにより、より分かりやすい授業を行い、児童生徒の学力の向上に努めるとともに、情報化社会に適應できるようにICT機器の利用方法についての教育を進めます。 また、ICT機器の進歩を見据えながら、教育現場に必要なICT機器の充実を計画的に実施します。	指導課
目標達成のための手法を取り入れた学校運営 1-1-(1)-③	教職員の教育活動への取り組み状況を適切に評価し、その結果に基づいて指導・助言を行う人事評価制度等を活用することで、教職員の資質向上と教育活動の充実を図るとともに、教職員一人ひとりの力を引き出せる学校運営の改善と学校組織の活性化を推進します。	学務課
中学校選択制の推進 1-1-(1)-④	平成18年度から導入している中学校選択制を引き続き実施することにより、保護者や就学予定者の要望を考慮し、生徒一人ひとりがより充実した中学校生活を送れるように努めます。 また、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを一層推進します。	学務課
情報モラル教育の推進 1-1-(1)-⑤	急激に発達する情報化社会において、児童生徒がパソコンや携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい使用方法や判断を自ら考え行動できるよう情報モラル教育の推進を図ります。	指導課
学校図書館の充実 1-1-(1)-⑥	「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の充実を図るとともに、学校における朝読書、図書ボランティアによる読み聞かせなどに取り組みます。 また、図書館と連携し、子どもの読書活動を推進します。	指導課 学校管理課 (図書館)

■施策

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

児童生徒が様々な困難にぶつかっても、自らの夢の実現のために粘り強く学び続ける力を育てるためには、学習指導要領の趣旨を十分に生かした教育活動を展開することが大切です。そのため、学力調査等の結果を分析し、各学校・越谷市全体の児童生徒の実態把握を行い、成果と課題を明確にしたうえで、指導内容の充実と指導方法の工夫改善を行い、児童生徒に「生きる力」を着実に育みます。

主な取り組み	内容	担当課
学習指導要領の円滑な実施 1-1-(2)-①	各学校の学習指導要領の円滑な実施および課題改善に向けた取り組みを支援します。 学習指導要領の趣旨を生かした教育活動を展開するため、地域や学校の実態に応じ、各学校それぞれの特色に応じた創意工夫を生かした教育課程を編成し、評価の改善・充実を図ります。	指導課
指導内容・指導方法の改善 1-1-(2)-②	学習指導要領の趣旨や教育内容を具体化するとともに、一人ひとりの児童生徒に基礎・基本の確実な定着と自ら考え主体的に判断する力などの「確かな学力」を育むために、指導内容の改善・充実と指導方法の工夫改善を推進します。	指導課
学力調査等の活用 1-1-(2)-③	様々な学習状況等の調査結果を活用することで、児童生徒の実態を把握し、基礎的・基本的な知識・技能、さらに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図るための分析を行い、授業改善に生かします。	指導課
教科用図書関連事業の推進 1-1-(2)-④	4年に一度の教科用図書の採択が公平公正に行えるよう努めます。 また、副読本等の編集を随時行うとともに、活用方法を示すことで授業の充実を図ります。	指導課



算数の授業風景



ペア学習による学び合い



実物投映機による教材提示

■施策

幼児期教育の推進 1-1-(3)

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そこで今後は、幼稚園・保育所と小学校の連携の強化を一層推進し、接続の円滑化を図るとともに、「※¹小1プロブレム」等の課題を改善します。

主な取り組み	内容	担当課
幼保小の連携 1-1-(3)-①	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、研修や交流を通じて相互理解を深め、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続を図れるよう努めます。	指導課 (保育課)
幼稚園教育の振興 1-1-(3)-②	少子化対策、子育て支援の観点から、幼稚園就園奨励費補助事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 市内私立幼稚園設置者を対象に、教育環境の整備に要する経費等の一部を補助することで、幼稚園における教育条件の向上を図り、幼児教育の振興に努めます。	教育総務課

¹ 小1プロブレム：小学校に入ったばかりの小学1年生が、集団行動が取れず、授業中に着席できない、話をじっと聞けないなどの状態が数カ月継続する状態のことです。なお、中学入学直後の生活の変化になじめずに不登校になったり、いじめが急増する現象を「中1ギャップ」と言います。

■施策

特別支援教育の推進 1-1-(4)

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援することは重要です。そのため、児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するための特別支援教育を推進します。また、通常学級に在籍する学習障がい等の児童生徒への支援を充実します。

主な取り組み	内容	担当課
児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 1-1-(4)-①	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、各教科や自立活動等の個別の支援プランを作成し、自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実に努めます。 通常学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、高機能自閉症等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡張していくとともに、各学校で必要な時間に特別の指導を受けられる体制を整えます。	指導課
特別支援学級および通級指導教室の充実 1-1-(4)-②	特別支援学級および通級指導教室担当者の資質向上を目的として、大学等から講師を招き講演や実技研修等を継続して実施します。 個々の障がいの特性や発達の状態に合わせた指導ができるよう、特別支援学級や通級指導教室の適切な設置を推進するとともに、設備を充実し、個に応じた指導ができるように努めます。	指導課
特別支援教育訪問指導の推進 1-1-(4)-③	特別支援学級等で経験の浅い教職員に対し、教育センターによる訪問指導を実施し、具体的な指導法や教材教具の工夫等について指導助言を継続して実施します。 大学教授等の学校訪問による専門的な指導・アドバイスにより特別支援教育の充実に努めます。	指導課
障がい児就学支援の充実 1-1-(4)-④	障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るため、「越谷市障害児就学支援委員会条例」に基づき、適切な就学支援を行います。 幼稚園や保育所等へ就学相談のパンフレットを配付したり、広報紙へ相談案内を掲載したりするなど、就学相談を推進するための情報提供を実施し、多くの保護者が適切な判断ができるようにします。	指導課
特別支援教育に関する教職員研修の充実 1-1-(4)-⑤	特別支援学級等を担当する教職員を対象に教育課程に関する研修会、大学教授や専門家による専門研修や実技研修会、越谷市教育研究会特別支援教育部会と共催の授業研究会、就学相談や進路に関する研修などを実施していきます。 LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、高機能自閉症等、通常の学級に在籍する障がい児の理解や指導方法について、通常学級の担任を対象とした連絡協議会を実施し、通常学級における特別支援教育も支援します。	指導課

■施策

環境教育の充実 1-1-(5)

一人ひとりが地球温暖化などの環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる、^{※1}持続可能な社会の実現に取り組むための教育を推進します。そのために、各学校における身近な環境保全活動の推進や環境教育における教材開発と活用の推進を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
各学校における 身近な環境保全 活動の推進 1-1-(5)-①	各学校でアルミ缶・スチール缶・牛乳パックの回収をするリサイクル活動の実施や、校庭にビオトープを整備するなど、自然保護について体験的な学習を推進します。 ホタルの保護活動やフジバカマの保全活動等を実施している学校の取り組みの拡大と連携を図ります。	指導課 (環境政策課) (環境資源課)
環境教育における 教材開発と活用の 推進 1-1-(5)-②	環境教育資料「しらこぼと」を活用して、環境教育を充実させるとともに、資料のデジタル化を図ります。 教師用実践事例集の活用を各小中学校へ働きかけ、環境教育授業を推進します。	指導課
地域の自然や施設 の活用の推進 1-1-(5)-③	学校ビオトープ、身近な公園、地域の自然等を活用した児童生徒による生き物調査等の学習活動を推進します。 児童館、科学技術体験センター、リユースおよびリサイクルプラザ等の地域の施設を活用した体験学習活動を推進します。	指導課 (青少年課) (環境政策課) (環境資源課) (科学技術体験センター)



ビオトープを活用した環境教育

¹ 持続可能な社会：資源の循環を図りながら、生態系だけでなく環境・経済・人間社会の三要素が世代を越えてバランスの取れた社会のことです。

■施策

科学教育の充実 1-1-(6)

科学技術は、我が国を支えるとともに発展させる源泉であることから、科学技術・理科教育の充実をめざします。そのため、科学技術体験センターミラクルの活用や児童館コスモス、児童館ヒマワリとの連携を一層推進し、観察、実験、探究活動などの問題解決型の学習や体験活動を通して、子どもたちが主体的に取り組む科学教育の推進に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
科学技術・理科教育の充実 1-1-(6)-①	小学校・中学校・高等学校・児童館・企業等の連携による理科好きな子どもの育成を引き続き図るとともに、現在までの研究成果や組織を生かして、科学的思考力、創造力を培っていく体験を重視した科学および理科教育の充実のため、研究を推進します。	指導課 (青少年課)
科学技術体験センターミラクルの活用 1-1-(6)-②	科学技術体験センターミラクルは、「物質とエネルギー」をテーマに、観察や実験、工作などの体験を通して、科学的な見方、考え方を養いながら、「科学する心」を育むことができる体験センターです。市内小中学校で利用を実施していくとともに、学校での教科研究やクラブ活動などにおける活用を推進していきます。	指導課 (科学技術体験センター)
児童館コスモスとの連携 1-1-(6)-③	児童館コスモスは、「天文と物理」をテーマに、自然の事物・事象の不思議さについて興味・関心を高め、様々な体験学習を通して、明るく大きな夢と創造性を培うことができます。市内小中学校の実験、天体観測、学校の要望に応じた各種調査等への支援、教職員の教科研究・研修の場としての活用を推進していきます。	指導課 (青少年課)
児童館ヒマワリとの連携 1-1-(6)-④	児童館ヒマワリは、「生物と環境」をテーマに、人と自然との調和や生命の大切さ・不思議さについて興味・関心を高め、様々な体験学習を通して「科学する眼・科学する心」を育むことができます。学校の利用ニーズに対応した体験型学習プログラムを活用するとともに、教職員の教科研究・研修の場としての活用を推進していきます。	指導課 (青少年課)



科学技術体験センターを活用した科学教育

■施策

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(7)

国際社会で生きる日本人を育成するため、我が国や郷土の伝統や文化に対する理解と愛情を持ち、そのよさを継承発展させるとともに、対外的なコミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることができるよう国際性を育む教育を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
小中学校における英語教育の推進 1-1-(7)-①	小学校5・6年生の外国語活動を支援するため、ALTを配置し、担任とALTとの共同授業を実施できる体制をつくります。 また、中学校でもALTとの授業を通じ引き続き英語教育の充実を図ります。	指導課
ALTの活用 1-1-(7)-②	国際社会で活躍する子どもたちが、日本および諸外国の文化・伝統等について理解し、実践的コミュニケーション能力を身に付けることができるよう、「英語が使える子どもたち」の育成を図り、ALTとの授業を通して各学校を支援します。	指導課
日本伝統文化推進事業の推進 1-1-(7)-③	我が国の伝統や文化について正しく理解し、体験することにより、これを尊重する態度を育み、国際化の時代を生きる児童生徒が広い視野を持ち、異文化を理解して様々な地域の人々と共に生きていくための支援をします。	指導課 (生涯学習課)
国際理解教育関連事業の推進 1-1-(7)-④	広い視野を持って異文化を理解し、国際社会で主体的に活躍できるよう、発表会や図画展等を通して児童生徒の国際性を育みます。	指導課
国際交流関連事業の推進 1-1-(7)-⑤	外国の学校との姉妹校提携や海外からの教育関係者の受け入れ、教職員の海外派遣、オーストラリア・キャンベルタウン市への使節団派遣に伴う連絡調整など、多様な国際交流活動事業や場の提供を通じて国際交流を推進します。 また、帰国児童生徒の受け入れ体制づくりに努めます。	指導課 (市民活動支援課)
外国人児童生徒等への支援の充実 1-1-(7)-⑥	外国人児童生徒等に対して、小中学校への円滑な適応を図るため、日本語学習の指導を充実させるとともに、必要な支援を行います。	学務課



ALTによる授業

施策の方向2

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

近年の子どもたちの姿に目を向けると、基本的な生活習慣の乱れや体力および社会性の低下、規範意識の欠如等が指摘されています。これからの社会においては、知徳体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現をめざす自立した人間、さらには公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画することが求められます。

そのため、子どもたちには、自らの夢の実現が社会全体の利益の向上に通じることを自覚しながら、困難にくじけることなく、粘り強くその実現のために努力を継続できる、豊かな心とたくましい体を育むことが必要です。

そこで、健康・安全教育、学校給食の充実を図るとともに、心の教育、同和問題をはじめとする人権教育を一層推進します。そして、子どもたちの夢を育む学校生活が明るく楽しいものになるよう教育相談を充実し、心身ともに調和のとれた成長をめざします。

■施策の体系

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

- 健康・安全教育の充実 1-2-(1)
- 心の教育の充実 1-2-(2)
- 教育相談の充実 1-2-(3)
- 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(4)
- 学校教育における人権教育の推進 1-2-(5)



児童生徒の体力向上の推進

■施策

健康・安全教育の充実 1-2-(1)

子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れが指摘されていることから、自らの健康管理の大切さを認識し、体力の向上や健康の保持増進に主体的に取り組むことのできる子どもを育成します。

また、近年子どもが被害者となる痛ましい事件・事故や予測困難な災害等が発生しています。身の回りの生活の安全を確保するため自他の危険予測・危険回避の能力を育むよう、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
安全教育・安全管理の充実 1-2-(1)-①	<p>子どもが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるよう発達段階に応じた指導を行います。</p> <p>また、学校における安全管理を適切に行うとともに、安全・安心の確保のため、交通安全や防災・防犯等に対する安全教育・安全管理の充実を図ります。</p>	指導課
児童生徒の体力向上の推進 1-2-(1)-②	<p>生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成するために、運動の特性や魅力を伝え、身に付けさせたい内容を明確にし、必要なことはしっかり教える授業を展開します。あわせて、体育的活動等を通して、多様な運動の経験と運動の生活化を図り、人間の活動の源となる「体力」の向上に努めます。</p>	指導課 (スポーツ振興課)
学校保健の充実 1-2-(1)-③	<p>生涯にわたって健康で充実した生活を送る基礎を培うよう、各学校が児童生徒の健康診断を実施し、その結果を活用して、一人ひとりの生活実態を把握するとともに、課題の明確化を図ります。</p> <p>また、健康の大切さを認識したうえで、健康課題をより良く理解するために自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めます。</p>	学務課



簡易担架



消火訓練



地震体験車

■施策

心の教育の充実 1-2-(2)

家庭・地域との連携を深め、地域の教育力を生かした道徳教育を推進するとともに、社会奉仕体験活動、自然体験活動などを充実しながら、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、一度つまずいた子どもに対してやり直しの機会を与えることが必要であることから、きめ細やかな生徒指導体制の充実を図ります。

さらに、いじめや不登校、非行問題行動などの早期発見・早期解決をめざします。

主な取り組み	内容	担当課
道徳教育の振興 1-2-(2)-①	地域の教育力を生かし、道徳教育推進教師を要として各学校の指導体制の充実にも努め、道徳教育の充実にも努めます。 また、啓発シールやポスターの配布を行い、「広げよう、みんなの笑顔と思いやり」キャンペーンを実施し、「思いやりのまち越谷」の機運を醸成し、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育てます。	指導課
きめ細やかな生徒指導体制の充実 1-2-(2)-②	一人ひとりに応じた生徒指導・教育相談研修会を充実させ、越谷市学校警察連絡協議会、非行防止教室、薬物乱用防止教室を開催します。 また、いじめ・不登校、その他問題行動等への対処として、サポート教室「あおぞら」、適応指導教室「おあしす」を充実し、児童生徒に寄り添った支援を展開し、早期発見・早期解決をめざします。	指導課
体験活動の充実 1-2-(2)-③	豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、各学校や地域の実態に応じた勤労活動・生産活動・福祉体験・ボランティア活動等の体験活動を推進します。特に、福祉体験・ボランティア活動を通じて、児童生徒の豊かな心、他人を思いやる心、社会に奉仕する精神を育みます。 また、幼稚園、保育所、障がい児療育施設、高齢者福祉施設等への訪問を通じて、より積極的な交流を図ります。	指導課 (高齢介護課) (子育て支援課) (保育課)
進路指導・ ^{※1} キャリア教育の推進 1-2-(2)-④	児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育て、希望を持って将来の生き方や進路について自ら考え、選択できる力を養う進路指導の改善・充実にも努めます。	指導課
福祉教育資料「たんぼぼ」「ほほえみ」「ふれあい」の活用 1-2-(2)-⑤	福祉社会の実現をめざして、児童生徒の障がい者や高齢者福祉等への理解を深めます。また、ボランティア活動を実践するとともに、豊かに生きていこうとする態度や社会福祉に関する問題を解決する実践力を育成します。そのために、各教科および「総合的な学習の時間」や特別活動等での福祉教育の資料集として、小学校中学年版「たんぼぼ」、小学校高学年版「ほほえみ」、中学校版「ふれあい」の活用を図り、福祉教育の推進にも努めます。	指導課

¹キャリア教育：勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に自己の進路を選択・決定する能力を育む教育です。

■施策

教育相談の充実 1-2-(3)

社会の急激な変化の中で、子どもたちだけでなく子育てをめぐる保護者の不安や悩みも多様化しています。そのため、教育センターにおける相談体制を一層充実し、心の健康を保持・増進します。そして、一人ひとりの子どもが、明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるように各学校の教育相談体制を充実します。

主な取り組み	内容	担当課
教育相談体制の充実 1-2-(3)-①	いじめ・不登校、ことばや発達の違い、就学等の諸問題について、教育センターに専任相談員、訪問相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒への相談活動および訪問相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上に努めます。 また、適応指導教室「おあしす」の活動を通して、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰を支援します。	指導課
教職員研修の充実 1-2-(3)-②	学校における教職員の教育相談に関する理解を深め、教育的な手法をもって生徒・保護者への指導・支援をめざします。そのため、学校相談員や関係機関等と連携し、組織的な教育相談を進めていけるよう、教職員の資質の向上を図るための研修会を開催します。	指導課
いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応 1-2-(3)-③	いじめ・不登校の減少をめざし、学校相談員、専任教育相談員、専任訪問相談員、子どもと親の相談員を配置し、学校や教育センターにおける教育相談の充実に努めます。 また、適応指導教室「おあしす」での活動を通して、児童生徒の学校への復帰を支援します。	指導課
不登校児童生徒への教育的支援 1-2-(3)-④	不登校児童生徒の増加、不登校の要因・背景の複雑・多様化等に伴う学校や保護者の相談ニーズに対応するため、専門家（カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）との連携、福祉や医療関係等との連携を密にし、総合的な教育相談体制の充実に努めます。	指導課



教育相談研修会の様子

■施策

学校給食の充実と食育の推進 1-2-(4)

児童生徒の健やかな体を育成するために安全・安心で美味しい給食の提供をめざし、衛生管理の徹底に努め、学校給食を充実します。

また、学校給食を有効に活用し、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
栄養管理の充実 1-2-(4)-①	成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するために、多様な食品を組み合わせ、バランスの取れた安全でおいしい給食を提供します。 また、学校給食の献立研究と新献立の導入を推進するとともに、伝統食や行事食、アレルギー対応食の提供とアレルギー対応を含む個別指導を行います。	給食課
衛生管理の徹底 1-2-(4)-②	学校給食関係職員に対する衛生意識の高揚を図るとともに、学校給食衛生管理基準等に基づく施設設備の整備・点検および食品の衛生検査を行うなど、衛生管理の徹底を図ります。また、安全性を考慮した食材の選定を行います。	給食課
食に関する指導の充実 1-2-(4)-③	栄養士の学校訪問による食指導を充実させるとともに、地場農産物の使用拡大を図りながら、学校給食を「生きた教材」としてとらえ、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に努めるなど、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。	給食課 (指導課) (農業振興課)
学校給食運営委員会の運営 1-2-(4)-④	学校長・PTA・知識経験者・公募による市民等で構成する学校給食運営委員会を組織し、その専門部会である献立部会、物資部会を含めて学校給食の適正な運営を図ります。	給食課
給食センター施設の管理 1-2-(4)-⑤	学校給食を安定して継続的に提供するためには、学校給食センターの施設・設備を常に良好な状態に保つ必要があることから、施設・設備の保守に努めるとともに、安全管理の徹底を図ります。	給食課



楽しい給食の時間



「生きた教材」を活用した体験学習

■施策

学校教育における人権教育の推進 1-2-(5)

子どもの発達段階に応じて、人権に関する正しい知識および人権への配慮がその態度や行動に自然に現れるような人権感覚を身に付けることができるよう、人権教育を推進します。

また、携帯電話やインターネットなどの普及による人権侵害という新たな課題への対応として情報モラル教育の推進を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
教職員研修の充実 1-2-(5)-①	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するためには、教職員自らが人権に対する正しい知識・認識と豊かな人権感覚を身に付けることが必要であることから、「人権教育校長研修会」「人権教育教頭研修会」「人権教育・男女共同参画研修会」「新任・転入教職員人権教育研修会」を実施し、教職員の資質向上に努めます。	指導課 (人権・男女共同参画推進課)
人権教育啓発活動の充実 1-2-(5)-②	年2回発行する啓発資料「人権教育の窓」の活用、人権啓発ビデオの紹介、研修会・授業実践の記録、児童生徒の人権標語の掲載等を通して広く人権教育及び啓発に努めます。 また、人権学習資料を作成し、児童生徒の発達段階に応じて、人権への配慮がその態度や行動に自然に現れるような人権感覚の育成に努めます。	指導課 (人権・男女共同参画推進課) (生涯学習課)
情報モラル教育の推進(再掲) 1-2-(5)-③	急激に発達する情報化社会において、児童生徒がパソコンや携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい使用方法や判断を自ら考え行動できるよう情報モラル教育の推進を図ります。	指導課



教職員の人権教育研修会

施策の方向3

信頼される、質の高い教育を進める 1-3

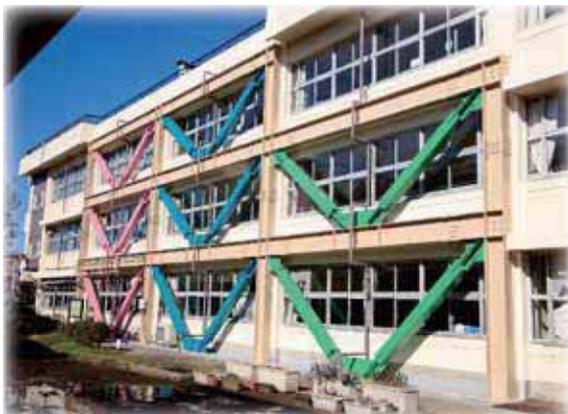
子どもたちに自らの夢を持ち続け、その実現のために生涯にわたり粘り強く学ぶ力を身に付けるとともに、地域社会の発展に自ら参加していく資質を育むことが学校に求められています。そのためには学校が責任を持って子どもたちを預かり、着実に生きる力を育成し、保護者・地域の信頼を獲得することやその信頼の絆をもとに連携を強化し、市民の力を結集した教育活動を展開することが重要です。そこで、教育センターの充実・活用により市全体の教育力と教職員個々の資質向上を図ります。

また、耐震化の推進等、義務教育施設の整備・充実や人的支援を適切に行い、健康にも配慮した安全・安心な環境で、子どもたちにとって質の高い教育の実現を図ります。

■施策の体系

信頼される、質の高い教育を進める 1-3

- 義務教育施設・環境の整備・充実 1-3-(1)
- 教育センター機能の充実・活用 1-3-(2)
- 教職員の資質の向上 1-3-(3)



耐震補強工事实施後の校舎



文教大学との「教育等の研修に関する協定」

■施策

義務教育施設・環境の整備・充実 1-3-(1)

子どもたちが安全に学べる学習環境を整備し学校施設耐震化の一層の推進を図るため、「越谷市学校施設耐震化計画」に基づき、耐震補強工事を実施します。

また、事務の効率化や子どもたちの安全確保に向けて情報システムの利用促進を図り、教職員が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりを進めます。

主な取り組み	内容	担当課
学校施設の耐震化の推進 1-3-(1)-①	児童生徒の安全な学習環境等を確保するため、「学校施設耐震化計画」に基づき、平成24年度完了をめざし、小中学校施設の耐震補強工事を行います。	学校管理課
学校環境の整備と維持管理の充実 1-3-(1)-②	安全で快適な学習環境を確保するため、老朽化による早急な対応が必要な箇所から計画的に小中学校施設の改修等を行います。また、施設・設備等のバリアフリー化を図ります。	学校管理課
学校評価の充実 1-3-(1)-③	学校関係者評価を市内45校で充実させるとともに、第三者評価の実施を研究します。 PDCAサイクルの視点での学校運営の改善を推進します。	指導課
多様な就学機会への支援 1-3-(1)-④	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を助成するとともに、高校大学等の入学資金の調達が困難な方に貸付を行い、等しく教育を受ける機会の確保に努めます。	教育総務課
臨時教職員の配置 1-3-(1)-⑤	病休代替、欠員補充代替、特別支援教育支援員、日本語指導員等を配置することにより、担任を補佐し、学習指導および生活指導に努め、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるように、学校運営の円滑化を図ります。	学務課
学校事務の効率化の推進 1-3-(1)-⑥	児童生徒情報、学籍関係文書、成績管理関連表簿等をデータ化し管理を一元化することで、セキュリティを強化するとともに、事務処理の利便性向上および効率化を図ります。	学務課 (指導課)
学校教育団体の支援 1-3-(1)-⑦	各種教育団体を支援することにより、教職員の資質・能力の向上が図られるとともに、児童生徒の「生きる力」を育成します。	指導課

■施策

教育センター機能の充実・活用 1-3-(2)

教育センターでは、子どもたちの学習状況や問題行動の実態を調査し、その課題を解決するための研究に努めます。

研修や他機関との連携等を通じて教職員の資質向上を図るとともに、総合的な教育環境の充実・発展に向けて教育センター機能の一層の充実と活用を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
課題解決のための調査・研究 1-3-(2)-①	教育施策を含めた教育課題に関する実態調査、コンピュータソフトをはじめとする教材・教具の開発研究、国際理解教育や教育評価に関する研究、各教科等の指導方法の改善に関する研究など先導的研究を推進します。 また、調査研究、開発を進めるにあたっては、広い視野で論理的深まりと客観性のある結果を得るために、学校、教育研究団体、教育研究機関、大学等との連携協力を図ります。	指導課
教職員の資質・指導力の向上 1-3-(2)-②	教育課程の編成や指導法、シラバス、学習指導案づくりおよび評価のあり方等に関する研修や、教職員としての豊かな人間性向上、学校や地域の教育活動推進に活用できる指導力向上のための研修を実施します。	指導課
子どもの健やかな発達を支援する教育相談機能の充実 1-3-(2)-③	非行、いじめ・不登校等の問題行動の実態を調査、研究し、的確にそれらを把握するとともに、教育相談の専門的見地から相談および支援できる体制をつくります。	指導課
教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用 1-3-(2)-④	教育委員会や各学校間のネットワークを充実させることで、教育の情報化を図り、教育情報の収集・発信機能を高めます。 また、個人情報の保護および校務の効率化を図ります。	指導課
社会教育との連携 1-3-(2)-⑤	学校教育にとどまらず、幼児教育、青少年教育等、本市の教育を総合的に推進するために、地区センター・公民館、図書館、児童館、さらには、市内高等学校や大学等の他機関との連携を図るなど、本市の教育の総合的な拠点となる機能を果たします。	指導課 (生涯学習課) (図書館) (青少年課)



教育センター館内風景



教材開発研究室での研修



教職員対象の情報セキュリティ研修

■施策

教職員の資質の向上 1-3-(3)

学校がその責任を果たし、保護者・地域からの信頼を獲得するためには、教職員の資質向上が欠かせません。そこで、社会の変化に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実します。

また、市内小中学校と地域における大学との交流を深め、教育の充実・発展をめざします。

主な取り組み	内容	担当課
教職員研修の充実 1-3-(3)-①	教職員の専門性や指導力を高め、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善を図り、教職員の資質・能力の向上に努めます。	指導課
教育研究員による研究の推進 1-3-(3)-②	教育に関する基礎的な調査研究や学校教育に生かせる実践研究、資料集等の編集を行い、成果を全校に普及します。また、研究を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。	指導課
教職員評価システムの活用 1-3-(3)-③	公正な人事管理に資するとともに、教職員が主体的に教育活動を実践し、資質および能力の向上を図ることにより、学校の教育力を高め、教職員が協力して児童生徒の健やかな成長に努めます。	学務課
地域の大学との連携 1-3-(3)-④	地域の大学である埼玉県立大学および文教大学との連携を深め、大学の教育力を活用して各学校の教育研究や児童生徒の指導の充実を図ります。	指導課
教職員の健康管理 1-3-(3)-⑤	本市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得ながら、学校保健安全法および労働安全衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく定期健康診断を実施し、教職員の健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療に努めます。	学務課



教職員研修の様子

施策の方向4

保護者・地域との協働を進める 1-4

現在、子どもたちの学習活動や安全確保、環境整備などの活動を通じて、地域の教育力は有効に機能していますが、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもたちを育成するためには、これからも市民の教育力を結集する必要があります。

そこで、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域を子どもの学びの場とし地域全体で子どもを育てる体制を整備し、地域に根ざした特色ある教育活動の展開をめざします。

■施策の体系

保護者・地域との協働を進める 1-4

地域に根ざした特色ある学校づくり 1-4-(1)



地域の方々による登下校時の見守り

■施策

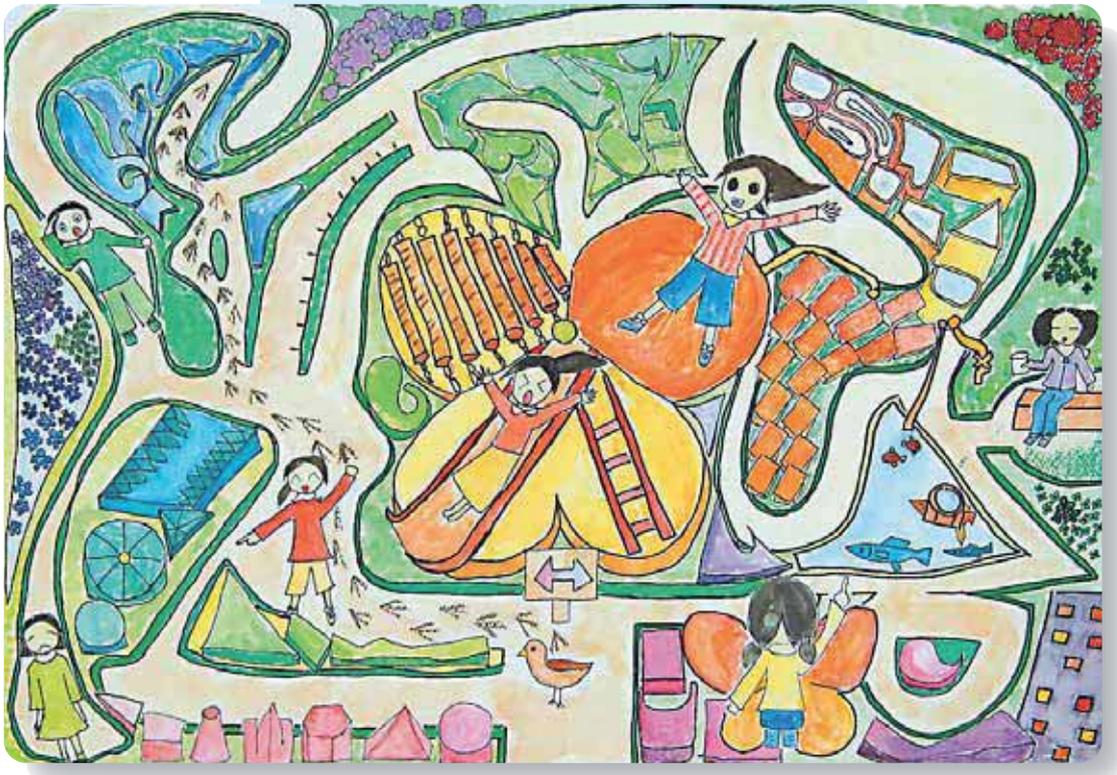
地域に根ざした特色ある学校づくり 1-4-(1)

子どもたちの生きる力を育むために、地域の教育力を学校に取り込むとともに、学校が家庭・地域に働きかけ、地域との強い絆で結ばれた特色ある教育活動を展開することで、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

また、家庭や地域が学校を支える学校応援団、学校評議員活動の推進や地域の指導者の学校教育への参加を促進します。

主な取り組み	内容	担当課
学校応援団の推進 1-4-(1)-①	「学校応援団」の活動を通じて、学校図書館運営ボランティアをはじめとし、学校における学習活動、交通安全や防災・防犯等安全・安心の確保および環境整備などに対し、保護者や地域住民の参加を積極的に進めます。 さらに、学校の積極的な情報発信に努め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進します。	指導課
中学校部活動への外部指導者の派遣 1-4-(1)-②	中学校の部活動に地域の方々をはじめとする外部指導者を派遣し、生徒の部活動を活性化するとともに、競技力の向上を図ります。	指導課 (スポーツ振興課)
小中学校への日本伝統文化指導者の派遣 1-4-(1)-③	児童生徒が、華道、茶道、箏曲、お囃子、木遣り、里神楽などの専門的な指導を受けることができるよう、伝統文化活動の指導者を小中学校に派遣します。	指導課
学校評議員活動の推進 1-4-(1)-④	学校が保護者や地域住民等と連携協力し、地域に開かれた学校運営を進めるため、学校評議員活動の推進を図ります。	指導課
彩の国教育週間の推進 1-4-(1)-⑤	教育に関する関心と理解を深める機会として制定された ^{※1} 「彩の国教育の日」「彩の国教育週間」にあわせて、学校・家庭・地域社会との連携をもとに、教育に関する取り組みを推進します。	指導課

¹ 「彩の国教育の日」「彩の国教育週間」：教育に関する県民の関心と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、県民一体となって教育に関する取り組みを推進する契機となるよう定めた日および週間のことです。「彩の国教育の日」が11月1日、「彩の国教育週間」が11月1日から7日までです。



越谷市立東越谷小学校 5年 まつおか 松岡 なつき 夏希

「ぐるぐる迷路の町」

未来の越谷全体で、遊べるということがおもしろい
と思います。